

水防災投資原則

水と災害に関する有識者・指導者会議（HELP）

目標

水災害の予防への投資を全世界で 2025 年までに倍増し、国際援助における事前対策：事後対策の投資比率を現状の 10%：90%から適切なレベルへ移行させて将来的には 90%：10%を目指す。

- 災害による経済的・人的被害は世界的に増加傾向にあり、過去 20 年間の経済被害は約 1.8 兆ドルに及び、最も甚大な上位 1,000 の災害のうち約 9 割を水災害が占める。
- 防災投資を増やすことの重要性は、仙台防災枠組をはじめとする国際目標で共通認識とされている。しかし現状では、世界の防災関連援助額の約 90%が災害復旧などの事後対策へ投じられており、事前対策への投資は約 10%に限られている。

I. 水災害リスクの削減なくして、公平・強靱・持続的な社会発展なし

1. 水災害への事前対策は、コストではなく将来の発展への投資である。また、対策を取らなければ大きなコストを伴う。災害は官民のインフラを破壊し、人々（特に貧しい人々）や経済活動に影響を与え、国の経済発展を阻害したり停滞させたりする。
2. 極端な現象によって引き起こされる水災害は、事前にハード・ソフトの対策を取ることでより防止し、軽減することが可能である。ハード対策は、構造物によるグレーインフラに自然の機能を活用したグリーンインフラ（湿地や農地への洪水貯留等）の効果を考慮して進めることができる。ソフト対策には、リスクを考慮した都市開発や土地利用計画、マルチハザード予警報システム、広報、訓練、教育等がある。
3. ハード対策とソフト対策の組み合わせ、またグレーインフラとグリーンインフラとの組み合わせは、地域・国・地方の防災戦略に基づいて決められるべきである。
4. 水災害リスクの削減は、統合水資源管理や気候変動適応計画の重要な要素として促進すべきであり、水利用者の参画のもと、効率的な水利用や生物多様性の強化といった多面的な便益を創出することが可能となる。時空間的に偏在する水は、「統合的なシステムアプローチ」によって効果的に管理できる。
5. 災害リスク削減の効果は、長期的かつ広範な社会的便益として見なす必要がある。特に水災害の対策コストは莫大であり、今後も都市開発や気候変動の影響を受けて、増加し続けると想定される。

II. 事前対策を優先し、全ての分野で防災投資を促進すべし

6. 繰り返し発生するような水災害は、発生前にハード整備を中心に行い、災害対応のコストよりも少ない費用で未然に防ぐべきである。1ドルの治水や湧水対策への投資は、何ドルもの被害軽減に繋がることが実証されている。
7. 発生頻度の低い大規模な水災害については、人命を守ることを最優先としつつ、ソフト対策を中心に、社会経済の壊滅的な被害を回避すべきである。

-
8. 不確実性を考慮し、リスクに基づいた防災計画は、ハードとソフトのバランスの取れた対策により、災害リスクを効率的・順応的・持続的に削減することができる。リスクと強靭化の便益は定量的に関係者に伝えるべきである。
 9. 復旧・復興過程には、「よりよい復興 (Build Back Better)」のアプローチを組み込み、コミュニティを強靭化しつつ、再度災害を防止すべきである。それにより、復興の過程が社会の強靭化と経済発展を進める好機となる。
 10. インフラ整備、都市計画、工業、金融等を含む全ての経済セクターにおいて、災害リスク削減を考慮する防災の主流化を進めるべきである。
 11. 水災害の頻度や、直接的・間接的な被害規模は、気候変動により増大すると見込まれるため、気候変動適応策への投資を強化する必要がある。
 12. 老朽化に伴う既存・新規インフラの機能低下や壊滅的な被害を防ぐため、施設の運営、維持管理、モニタリング、機能向上へ十分な投資を確保すべきである。また、計画決定の科学的根拠となる気象・水文・気候観測への予算を確保すべきである。
 13. 各種政策や誘導策において災害リスク削減を考慮することにより、防災投資コストが増大して将来負担が増えることを避けるべきである。

III. 政府制度を改良し、水災害リスク削減に十分な予算を確保すべし

14. 政府は、水災害対策に必要な法制度、財政・予算制度、情報システム、実施体制を整備する必要がある。こうした体制には、省庁間や組織間の調整や協力、さらに政府内での情報共有や説明責任が含まれる。地方政府の能力を上回る大規模災害に備え、中央政府は地方政府への迅速な支援を可能にする枠組を、災害前に規定しておくべきである。
15. 住民、コミュニティ、地方政府、中央政府を含む全ての関係者は、その責任と役割を明確にし、防災対応能力を高めておく必要がある。
16. 事前対策のための水防災予算は、現地状況や災害頻度を考慮しながら、中央政府だけでなく地方政府でも確保されるべきである。また、水防災予算を記録に残し、追跡可能にすべきである。
17. 水災害が発生した場合に速やかに執行できる「緊急対策用の特別予算」を、予め設けておくことが効果的である。
18. 政府や融資機関は、防災投資計画の立案過程において、透明性、説明責任、地域連携、住民参加（災害弱者を含む）を確保すべきである。

IV. 水防災投資は公的資金だけではなく、様々な資金源を活用すべし

19. 総合的な法制度の構築とその適用によって、民間セクターが参加する水防災投資を誘導する必要がある。
 20. ますます増加する強靭化へのインフラ需要に対しては、民間資金の活用を検討すべきである。特に水災害対策は、水資源管理や都市開発等の他のセクターと一体的に実施することで、民間の多様な資金源を活用することができる。
 21. 水防災を含む水利用の費用便益評価や、経済的・環境的・社会的な水の価値評価は、健全で
-

持続的な水関連インフラの発展に必要である。

22. 災害リスク削減に必要な投資や管理の費用は、インフラプロジェクトの計画段階から、ライフサイクルコストの一部と見なして確保しておくべきである。
23. 水災害保険（洪水、濁水）は、被災後の速やかな生活再建に効果的であるが、災害リスクそのものを物理的に軽減するものではないことに留意すべきである。 保険はリスクに基づいた保険料の支払いにより、災害リスク管理を向上させることができる。
24. 企業による気候関連財務情報の開示を図りながら、水関連リスクの取りまとめや公表をさらに進めるべきである。
25. 気候・災害・水分野の国際コミュニティの協調を進め、各分野の関連資金を防災に活用すべきである。

V. 国際社会は水災害リスク削減のための投資を拡大すべし

26. 一国の災害被害は、サプライチェーン等を通じて世界各国へ波及するため、国際協力枠組を通じた国際防災連携の強化が重要である。 国際社会として復旧復興への投資だけでなく、水災害リスク削減のための投資を大幅に増やすべきである。
27. 災害後の緊急支援金に余裕が発生した場合には、強靭な社会形成のため、水災害リスク削減のための事前投資に活用すべきである。
28. 国際社会は、国連気候変動枠組条約の「緑の気候基金」や他の官民基金に対し、水災害への対応を強化するように働きかけるべきである。

VI. 適切な投資判断のため、科学技術や知識情報システムへの資金を確保すべし

29. 投資効果の評価や適切な投資判断のために、水災害の損失、影響、リスクに関するデータや知識を充実させることが必要である。
 30. 災害リスク削減に向けた科学技術の発展と応用を促進するため、科学技術コミュニティ間の国際連携や協力を強化すべきである。
 31. 地域に根差した防災活動の環境を醸成するため、人々の教育や能力開発への投資を確保する必要がある。
-